

核ごみのゆくえ 文献調査と地域の苦悩

2023.12.14.

高野聡

(原子力資料情報室、特定放射性廃棄物小委員会委員)

発表順序

1. 核ごみ問題の基礎知識
2. 前提からおかしい日本の核ごみ処分政策
3. 北海道寿都町で生じた地域の分断
4. 文献調査受け入れ拒否を導いた対馬の住民たち
5. 今後に向けて

自己紹介

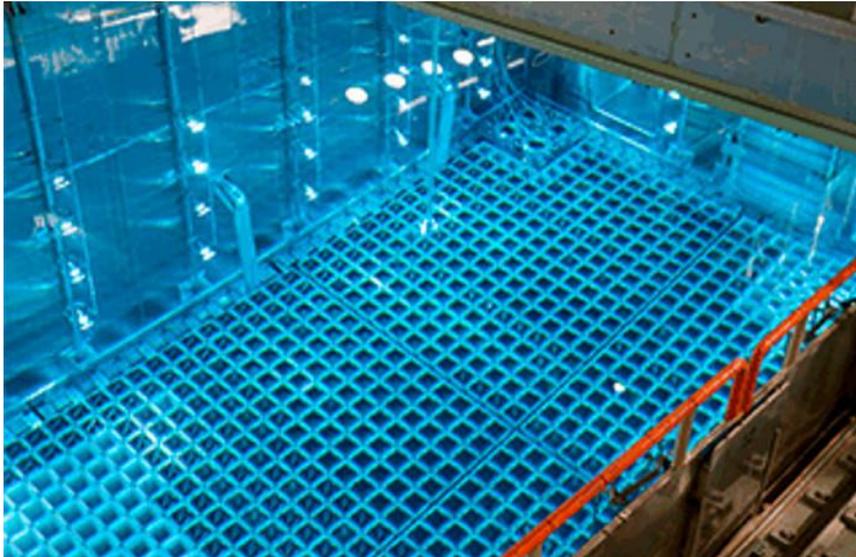
- 2010年3月に渡韓。福島原発事故後、**韓国の脱原発団体**で3年間活動。大学院で**エネルギー政策、熟議民主主義**など学ぶ。現在、ソウル大学環境大学院博士課程修了。
- 2022年2月から原発反対の民間研究機関「**原子力資料情報室 (CNIC)**」で活動。主に核ゴミ担当。
- 2022年4月から経済産業省の審議会である**特定放射性廃棄物小委員会**（旧「放射性廃棄物ワーキンググループ (WG)」）委員就任



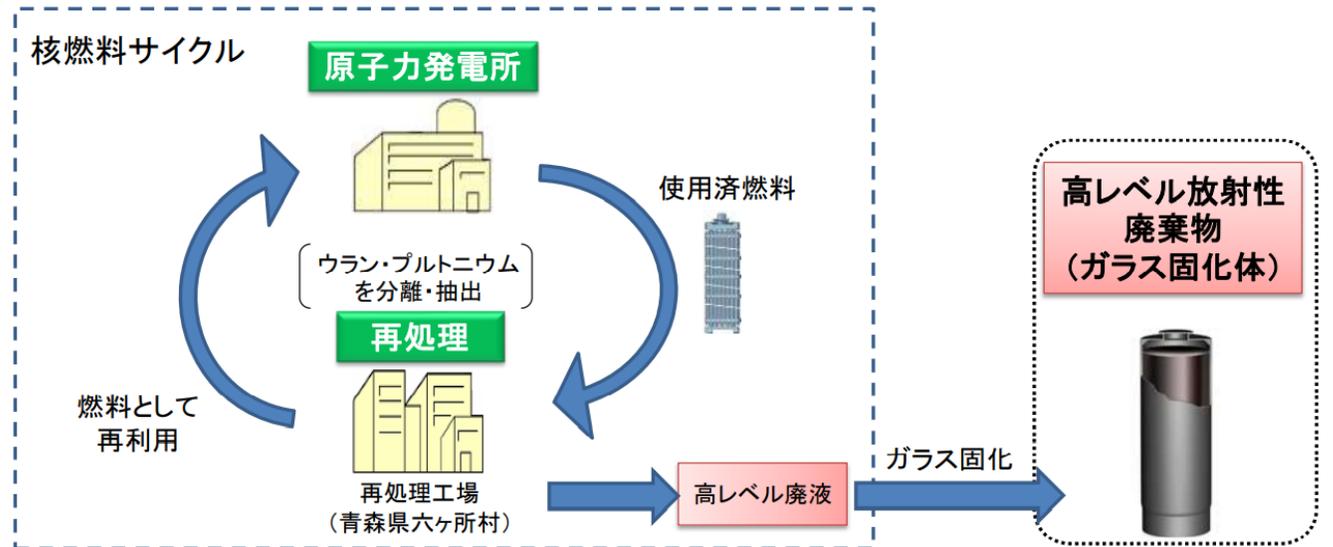
1. 核ごみ問題の基礎知識

核のごみとは

- 原発の運転により使用済み核燃料が発生。原発建屋の貯蔵プールに保管。
- 使用済み核燃料が核のごみではない（他ではこれが核のごみの国も多い）
- 日本は使用済み核燃料を再処理し、ウランやプルトニウムを燃料として再利用しつつ、その過程で発生する高レベル放射性廃液をガラス固化した上で処分
- ガラス固化された物体が「ガラス固化体」。これが高レベル放射性廃棄物、通称核のごみと呼ばれる。
- すべての使用済み核燃料を再処理する計画。全量再処理と呼ばれる。



電気事業連合会HP

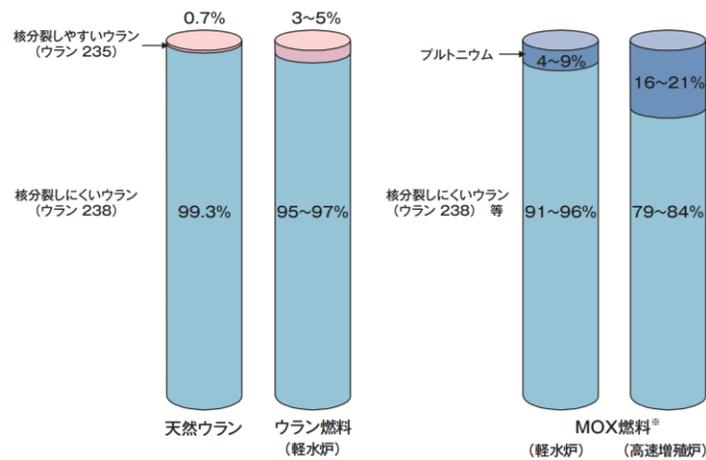


経済産業省 (2016)

核燃料サイクルとは

- 青森県六ヶ所村の再処理工場は年800トンの使用済み燃料を処理し、7~8トンのプルトニウム分離
- 再処理で取り出したプルトニウムを再利用して作った燃料は「MOX燃料」と呼ばれている。MOX燃料工場で製造。
- 再処理の工程は高レベル放射性廃液以外にも雑多な低レベルの放射性廃棄物が発生。
- 再処理して製造したMOX燃料は高速増殖炉で使用予定だったが、開発うまくいかず。
- > 通常の前発（軽水炉）でMOX燃料を使用するプルサーマル発電実施中（現在4基）
- 青森県六ヶ所村の再処理工場は1993年工事開始もいまだ完成せず

MOX燃料



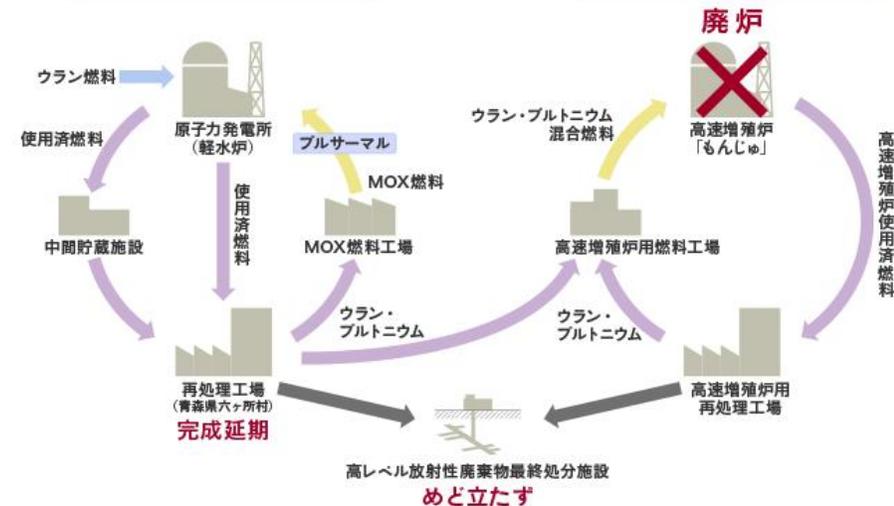
六ヶ所村再処理工場



日本原燃HP

軽水炉サイクル

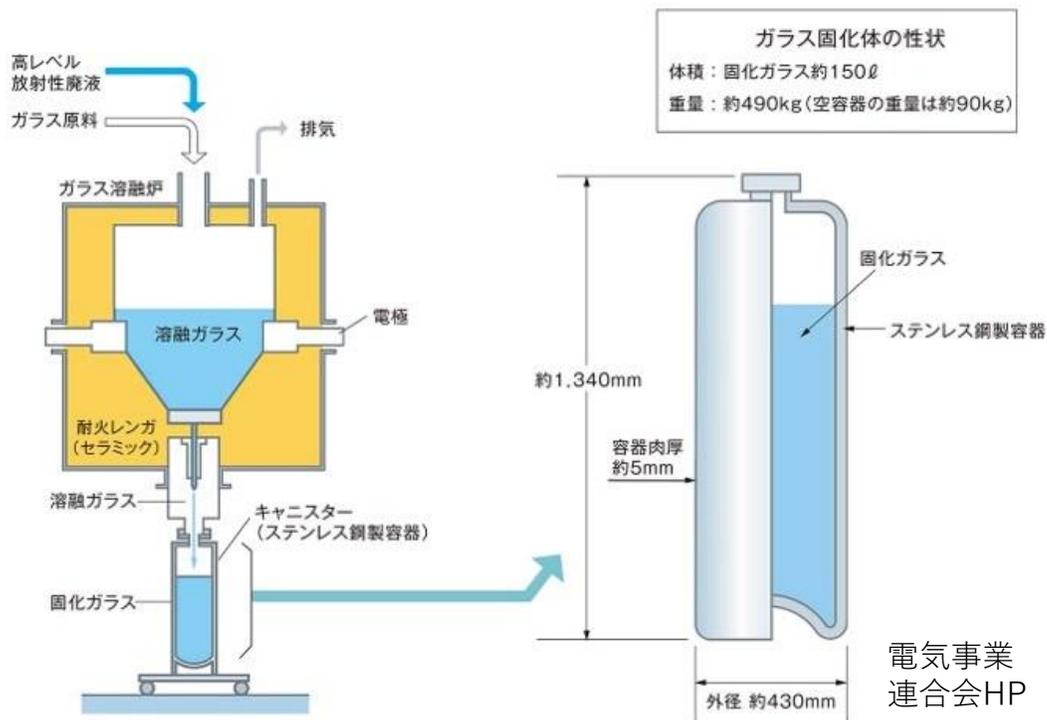
高速増殖炉サイクル



資料：経産省

ガラス固化体とは

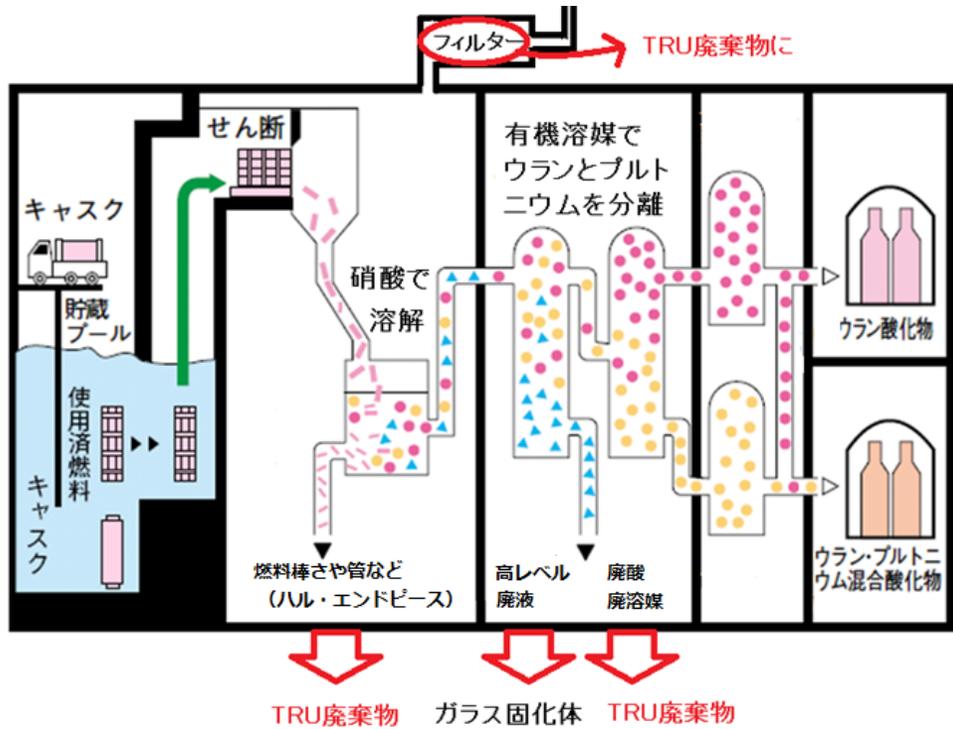
- 製造直後のガラス固化体の放射線量は**20秒そばにいただけで死亡**。表面温度は200°C。
- キャニスターと呼ばれるステンレス製容器に注入して、専用の貯蔵施設で30～50年間冷却しながら貯蔵。その後、搬出して300メートル以深の地中に処分。
- ガラスは水に溶けにくく、化学的に安定しているため、長期間、放射性物質を閉じ込めるのに優れている材料
- **ガラス固化体は現在約2500本**（多くが英仏への海外委託）。青森県六ヶ所村の「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」に保管。



写真：JAEA

核ごみの発生量と処分容量

- 現有の使用済み核燃料をすべて再処理すれば**2万7000本**のガラス固化体発生。
- 最終処分場には**約4万本**を処分予定。
- **TRU廃棄物**（再処理過程で発生する燃料棒さや管やヨウ素吸着剤、作業服など）も**処分対象**。



ガラス固化体

【日本原燃製造の仕様】
 発熱量: 350 W (製造後50年)
 重量: 約 500 kg
 高さ: 1340mm
 直径: 430mm
 ステンレス製容器厚さ: 6mm
 表面線量: 約 160 Sv/時間
 (製造後50年)

廃棄体グループ	1	2	3	4	
				低発熱性L	発熱性H
概要	廃銀吸着材 放射性のヨウ素を除去する吸着材料	エンドピース ハル 細断・圧縮	濃縮廃液など 硝酸系廃液 モルタルなど 乾燥・ペレット化	難燃性廃棄物 ゴム手袋 (焼却・圧縮) 不燃性廃棄物 工具 金属配管	
主な廃棄体の形態	(単位: mm) 200Lドラム缶	(単位: mm) キャニスタ	(単位: mm) 200Lドラム缶	(単位: mm) 角型容器 200Lドラム缶 その他(ハル缶、インナーバレル)	
特徴	・放射性ヨウ素 (I-129)を含む ・セメント固化体	・発熱量が比較的大 ・放射性炭素 (C-14)を含む	・硝酸塩を含む ・モルタル、アスファルトによる固化体など	・焼却灰、不燃物 ・セメント固化体など	
見込み発生量	319 [m ³]	5,792 [m ³]	5,228 [m ³]	5,436 [m ³]	1,309 [m ³]
最大発熱量 (発生時点)	1 [W/本]未滿	90 [W/本]未滿	1 [W/本]	16 [W/本]	210 [W/本]

高レベル放射性廃棄物

TRU 等廃棄物

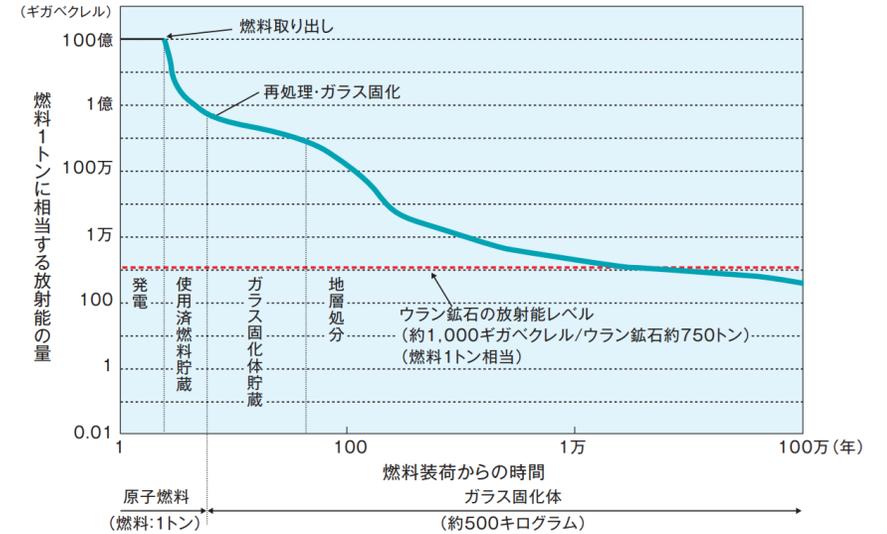
資料：末田 (2023)

包括的技術報告書 (2021)

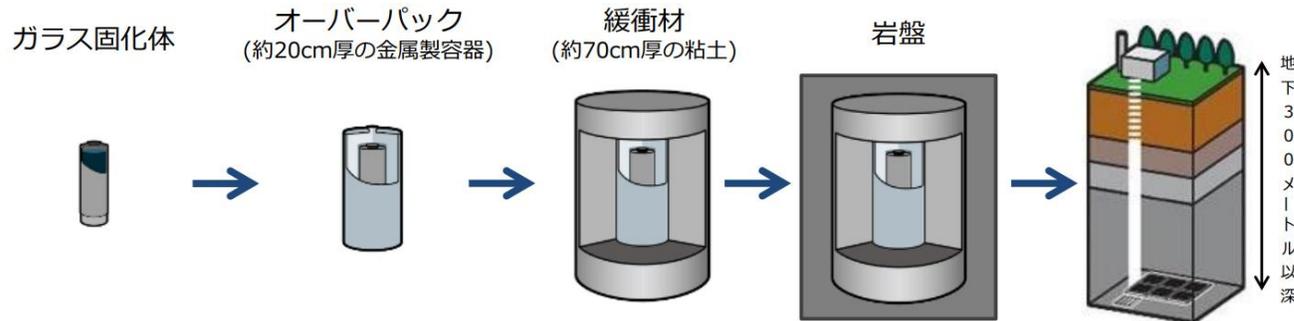
地層処分とは

- 地下300~500mに処分
- 人工バリアと天然バリアの多重バリア
- 1999年の技術報告書で地層処分の技術基盤が整備。2000年制定の最終処分法で規定。
- ガラス固化体の放射能は1000年後に約1/3000、1万年後に約1/10000となるが、半減期が長い核種もあるため、ウラン鉱石レベルに低下するには10万年の隔離必要
- 2001年から北海道の幌延深地層研究センターで研究

高レベル放射性廃棄物の放射能の減衰



電気事業連合会 (2015)



•放射性物質をガラスと一緒に固める
•水に溶けにくい

•放射能が高い期間、地下水とガラス固化体の接触を防止

•水を容易に通さない
•放射性物質を吸着し、移動を遅らせる
•周囲からの影響を緩和

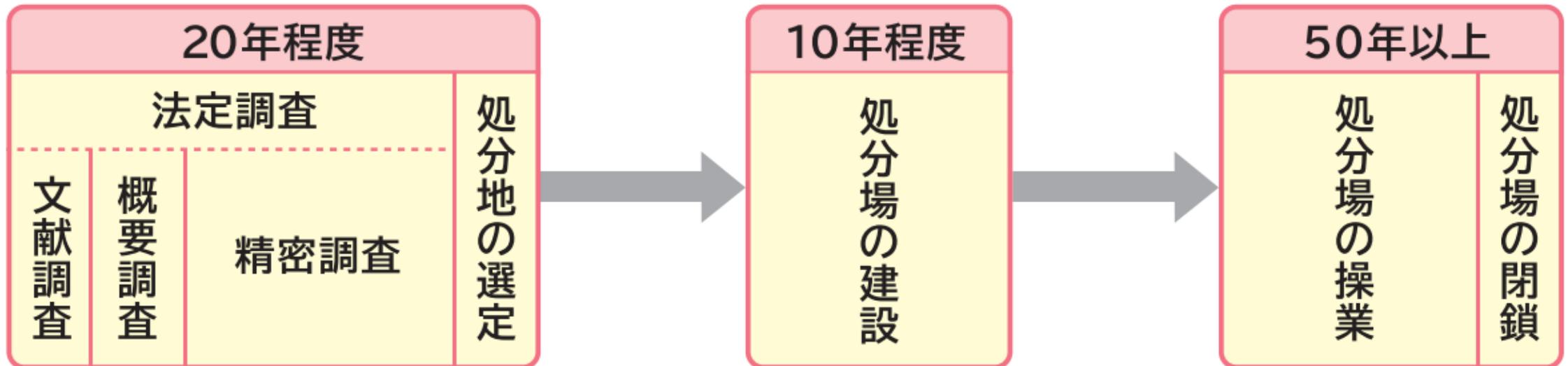
•酸素が少ない
•地下水の流れが遅い
•放射性物質を吸着し、移動を遅らせる
•地上の人間や自然環境から隔離



写真：幌延深地層研究センターHP

地層処分事業の全体図

- 3段階の処分地選定プロセス：文献調査・概要調査・精密調査
- 文献調査：過去の地震等の履歴、活断層・火山の位置などの文献を調査。2年程度。
- 概要調査：空中や地表などでの物理探査、地表踏査やボーリング調査。4年程度。
- 精密調査：地下施設を建設し、岩盤や地下水の特性に関する調査実施。14年程度。
- 交付金：文献調査には2年で20億円、概要調査には4年で70億円。精密調査は未定。
- 調査だけで20年、処分場の建設・操業・閉鎖を含めると事業は100年以上



文献調査

- 技術的観点からの検討：科学的特性マップよりも詳細な地域の地質データを収集・分析。862件の文献データ収集。
- 経済社会的観点からの検討：土地の利用に関する制約や考慮すべき点を整理
- 11月2日、「文献調査段階の評価の考え方」作成。それに基づき、**現在報告書の作成が進行中。**

審議対象範囲

放射性廃棄物WG

地層処分技術WG

最終処分法で定められた要件に照らした評価

- ・地震等の自然現象による地層の著しい変動の記録がないこと
- ・将来にわたって、地震等の自然現象による地層の著しい変動が生ずるおそれが少ないと見込まれること
- ・第四紀の未固結堆積物であるとの記録がないこと
- ・経済的に価値が高い鉱物資源の存在に関する記録がないこと

+

技術的観点からの検討

文献調査対象地区の地下の状況から、どの地層がより好ましいか等の検討

経済社会的観点からの検討

土地の利用制限等の検討

地域固有の文献・データ

(抽出・整理した情報)

概要調査地区の候補を検討

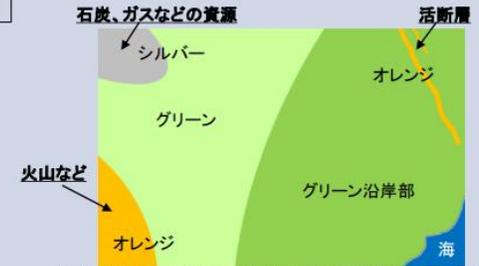
文献調査対象地区から、明らかに適切でない場所を除外

科学的特性マップと文献調査

科学的特性マップ: 全国一律の文献・データ

一般的に入手可能な公開された文献・データのうち、全国規模で整備された文献・データを利用し、火山や活断層などの特性を全国地図の形で示しています。

イメージ図

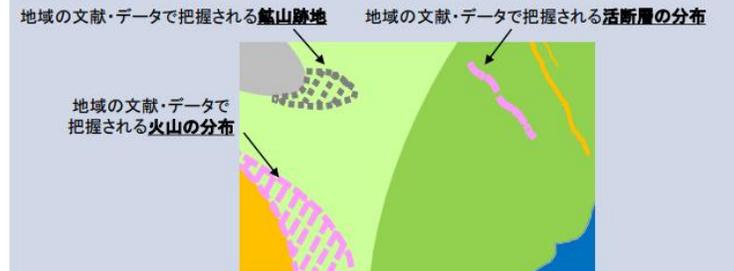


- オレンジ : 火山や活断層の近傍であるため、その影響を受ける可能性がある
- シルバー : 石炭・ガスなどの資源があり、将来的に掘り起こす可能性がある
- グリーン : オレンジ、シルバーのいずれにも該当しない
- グリーン沿岸部 : グリーンのうち、海岸から近く陸上輸送が容易

文献調査: 地域の文献・データ

文献調査対象地区について、全国規模で整備された文献・データに加えて、地質図などの地域の文献・データを利用し、火山や活断層などがあり、明らかに処分場に適切でない場所を除外していきます。

イメージ図



火山や活断層などの活動は広域に及ぶ可能性があります。そのため、必要に応じ、文献調査対象地区のみでなく、当該市町村の外側も含め、その周辺についても文献やデータを収集する可能性があります。

このようにして、文献調査で評価する要件を満足せず、明らかに適切でない場所を除外し、技術的観点および経済社会的観点からも評価し、概要調査地区の候補を検討します。

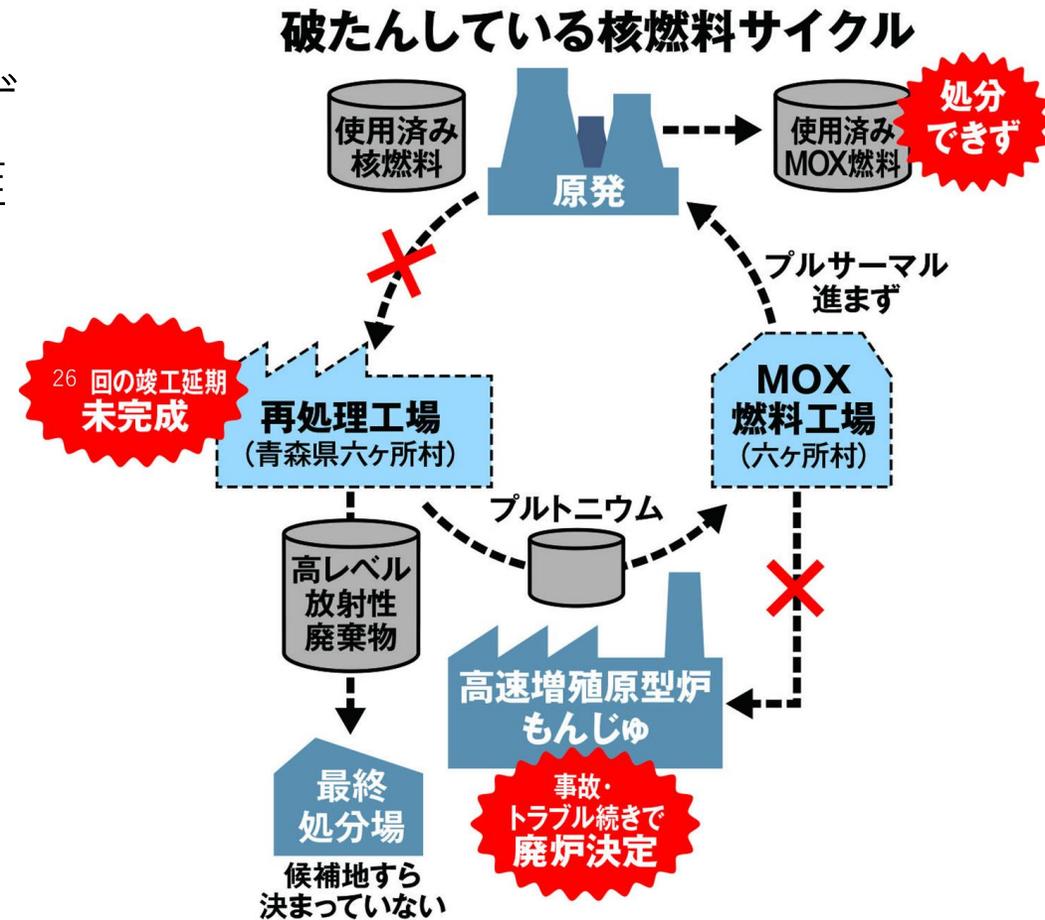
2. 前提からおかしい日本の核ごみ処分政策

破綻している核燃料サイクル

- 六ヶ所再処理工場は1993年建設開始。当初は1997年完成予定。 **トラブル続きで2022年9月に26回目の稼働延期。**
- 2016年にも **もんじゅ廃炉** 決定。
- MOX燃料を通常の軽水炉で使うプルサーマル発電を実施（4基）も、当初の16~18基には達せず
- **使用済みMOX燃料の再処理**は技術的にさらに困難
- 海外では使用済み核燃料の直接処分が多い

国名	処分対象
フィンランド	使用済燃料
アメリカ	使用済燃料 軍用は固化体
スウェーデン	使用済燃料
ドイツ	使用済燃料 ガラス固化体
フランス	使用済燃料 ガラス固化体

表：末田（2023）

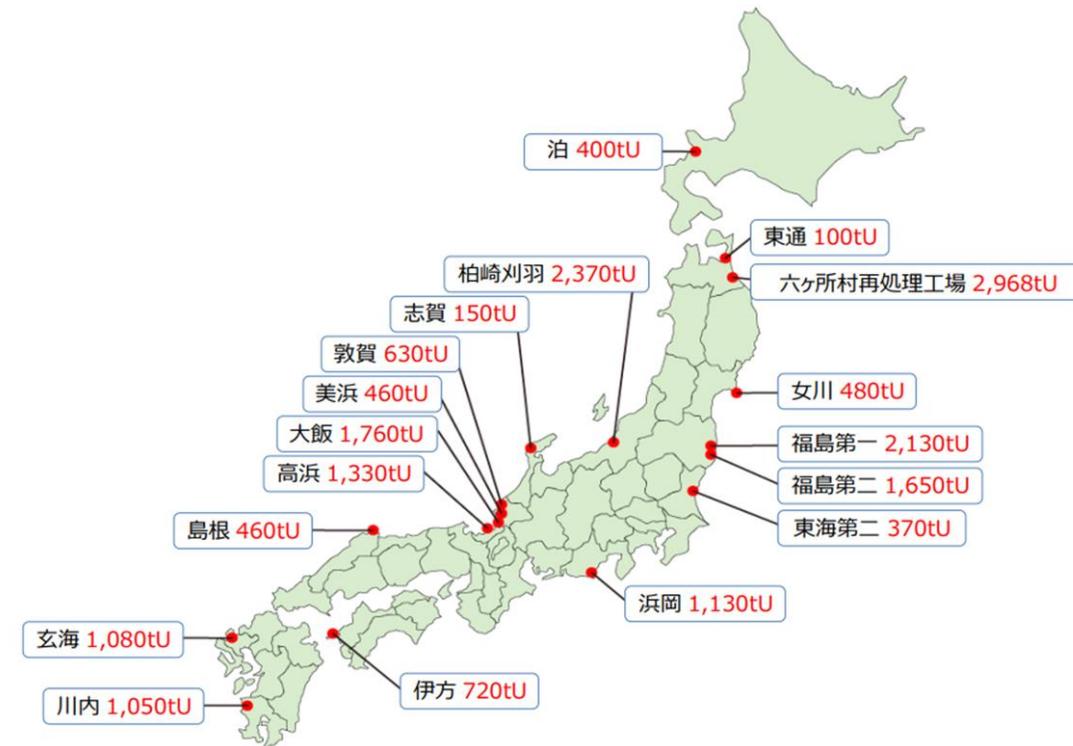


図：FoE Japan（2022）を修正

核燃料サイクルをやめられない理由

- 使用済燃料貯蔵量は計1万9000トン。貯蔵容量は2万4000トン。約80%占有。
- 青森県六ヶ所村の再処理施設にある貯蔵施設には約3000トンあり、ほぼ満杯
- 核燃料サイクルを放棄をすると、約3000トンが送り返され、原発運転に支障
- 5~7年後には関西電力の5基（美浜・高浜・大飯）でほぼ満杯
- 政府も電力会社も責任回避と原発の継続のため破綻した核燃料サイクルを維持したい

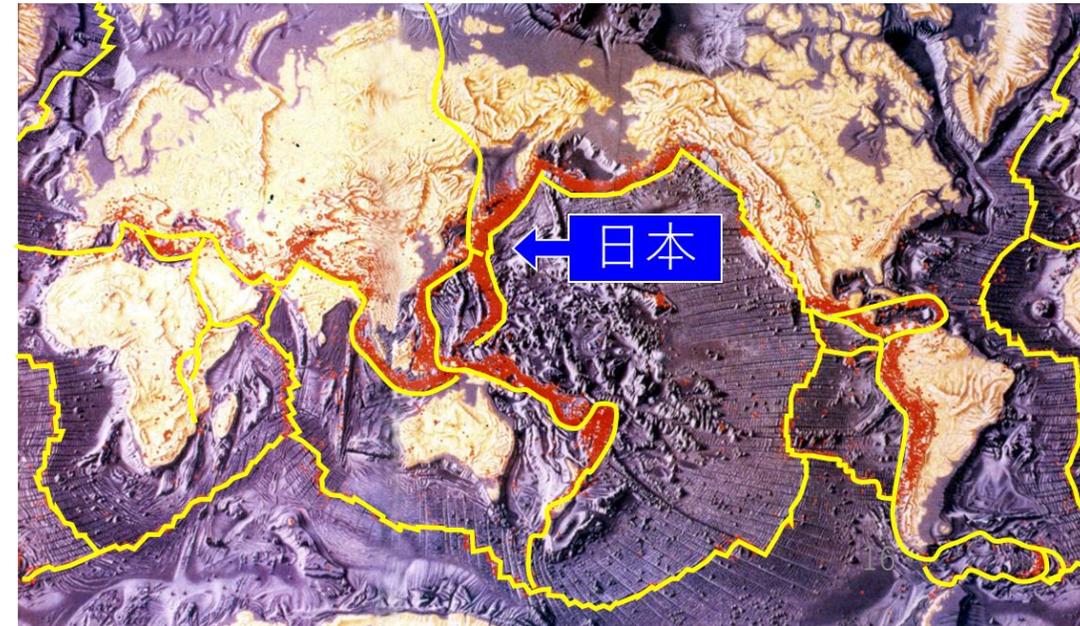
原発の継続運転のためには
各原発立地自治体には「使用済み核燃料
は青森県に持っていくから」
青森県には「再処理はいずれできるから」と説明し続けなければならない構造
その構造を維持するために
「核ごみ処分場を探しています」という
やってる感の演出必要



NUMO (2021)

地層処分安全神話？

- 4つのプレートがぶつかる日本で果たして現在の科学的知見で安全性は確保されたか？
- 地層処分に懐疑的・批判的専門家も多数いる
 - ・ ヨウ素129は10数年後に漏れ出す可能性
 - ・ 科学的特性マップの緑色の所で2018年に震度7の北海道・胆振東部地震が発生
 - ・ 火山フロントの西側では半径15km以遠でも火山発生
 - ・ 未固結堆積物以外の岩石の強度を未評価。寿都と神恵内は水冷破碎岩からなる高透水性岩盤で不適合
- 今年10月30日には地質学者ら300人余が声明文「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」発表
- 技術報告書や科学的特性マップや文献調査段階の評価の考え方作成には地層処分に批判的な専門家は参加せず。
 - 推進派に不都合な意見を聞かずにきた「原発安全神話」とよく似ていませんか？



法の目的は正しいか？

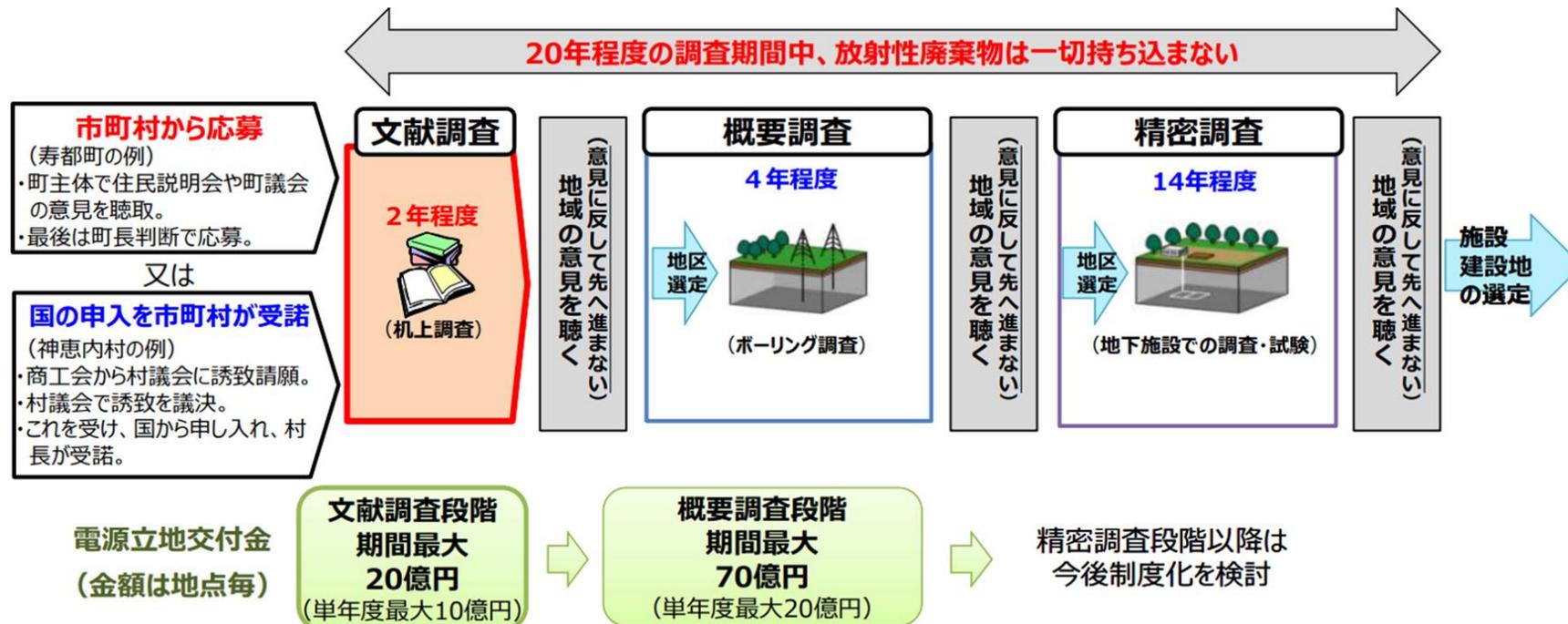
- 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（最終処分法）：2000年に制定。
高レベル放射性廃棄物の管理・処分に関して総合的に規定
- 目的「**発電に関する原子力の適正な利用に資するため**」「**発電に関する原子力に係る環境の整備を図**」るための最終処分政策実施
 - **原発の安定的・継続的稼働のため**に処分場を探す
- **経済産業省**が政策の基本方針を**作成・公表**。政策推進。
- 事業者：**NUMO**（原子力発電環境整備機構）
 - 職員や資金はほぼ**電力会社**から出ており一心同体
- 処分費用：約4兆円（積立額は現在367.3億円）
 - 電気料金として私たち市民が負担



原発推進勢力（経産省・NUMO・電力）が核ゴミ政策を主導しているため、都合の悪い議論（破綻した核燃料サイクル、地層処分批判派との議論）を避ける。海外では**原発推進と処分場探し**が**分離**されている例も。

公正さと透明性に欠ける処分場選定プロセス

- 応募の権限：**首長のみ**。また国の申入受諾の権限も首長のみ。
- 各段階の次に進む場合には「都道府県知事と市町村長のご意見を聴き、**尊重**」し、「当該都道府県知事又は市町村長の**意見に反して先へ進まない**」
- 選定プロセスの問題点：地域社会全体の**合意形成を図る仕組みなし**
 - ・ **交付金目当ての首長の独断専行**を防止する手立てがない→安全性の軽視および**地域の分断可能性**
 - ・ 「意見に反して先へ進まない」としているが、調査の撤回ではなく**自治体に拒否権もなし**



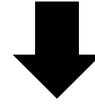
今年改定された核ごみ基本方針

○特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の新たな施策

– 2023年4月に閣議決定。4つの施策を追加。

→政府・NUMO・電力会社の合同チームが首長訪問し政策説明。自治体名は非公表。
すでに56市町村訪問。

→関係府省庁連携の体制：経産省中心に省庁横断で、地域のニーズに応じた交付金の
使い方を相談・支援



「秘密主義 + 住民の合意形成軽視 + 交付金で釣る」という悪い要素が増大

1. 国を挙げた体制構築

○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

2. 国による有望地点の拡大に向けた活動強化

○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

3. 国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

○関心地域への国からの段階的な申入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

4. 国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

【参考】関係府省庁連携による取組イメージ

- 最終処分と地域との共生関係を築いていく観点から、経済産業省を窓口、文献調査の対象地域等の声を受け止め、「関係府省庁連絡会議」及び「地方支分部局連絡会議」の場等を活用しながら、地域共生施策の企画・実施に取り組む。
- 施策の実施に当たっては、最終処分の「基本方針」に位置づける電源立地地域対策交付金等を最大限活用することとし、地域の関心やニーズに応じ、関係府省庁とも連携しながら、関連分野の支援を図ることとする。

<地域共生施策等の分野例>

- ・ 地場産業の生産性向上や収益力強化
- ・ 省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した地域活性化
- ・ 研究機関等における研究開発の推進、人材の育成
- ・ 農林水産業の振興、農山漁村の活性化
- ・ 地域資源の商材化や販路開拓の支援体制の整備
- ・ 地域の担い手の確保・育成
- ・ 地域DXの推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 地域の移動手段の確保・充実、観光による地域活性化 など

特定放射性廃棄物小委員会

- 経産省・総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会にある高レベル核廃棄物政策を審議する諮問機関
- 委員選出：事務局の経産省が委嘱。大部分は地層処分推進で政府の提案に同調。
- 委員構成：社会科学・自然科学の各専門12名。
- いくら反対意見を言っても「大部分の委員の同意を得ました」「いろいろな意見を頂いたので、後は委員長と事務局で相談して決定します」で終わり。
- まともな議論はなく、政府の政策にお墨付きを与える形式的審議
- 他国では原発推進から独立した組織の下で審議することも。

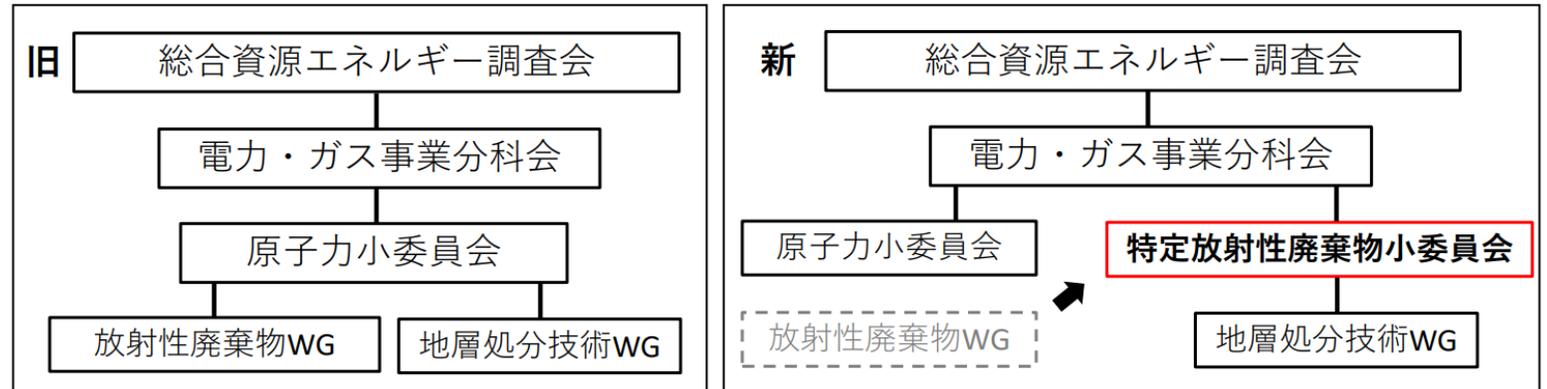
特定放射性廃棄物小委員会 委員名簿

※五十音順、敬称略

委員長	高橋 滋	法政大学法学部 教授
委員	伊藤 正次	東京都立大学大学院法学政治学研究所・法学部 教授
	織 朱實	上智大学大学院地球環境学研究所 教授
	鬼沢 良子	NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
	寿楽 浩太	東京電機大学工学部人間科学系列 教授
	高野 聡	NPO 法人原子力資料情報室
	徳永 朋祥	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
	長谷部 徳子	金沢大学環日本海域環境研究センター 教授
	三井田 達毅	柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 副会長
	村上 千里	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事 ／(一社)環境政策対話研究所 理事
	八木 絵香	大阪大学 CO デザインセンター 教授
	吉田 英一	名古屋大学博物館 教授

(計 12名)

組織体系図



経産省 (2023)

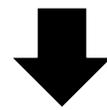
私たちの責任とは？

○核ごみ基本方針でうたう「責任」

- 現世代の責任として将来世代に負担を先送りしない
- 事業の実現が社会全体の利益、調査実施地域に対し敬意や感謝の念を広く共有

○本来考えるべき「責任」

- 核ごみ調査を受け入れるということは無責任な政策を受け入れ（核燃サイクル維持や原発の継続運転…）、政府と電力会社の責任回避を許すことにつながらないか？
- 安全性に不確実性が残る地層処分を実施することで、将来世代に取り返しのつかない被害を与えうる。将来世代に選択肢を残すことも責任のあり方では？
- 交付金による金銭的便益誘導の政策と不透明な選定プロセスで地域コミュニティ分断。それを防ぐための現在の政策枠組みを変えることが責任なのでは？



みなさんはどちらの「責任」を取りたいですか？

3. 北海道寿都町で生じた地域の分断

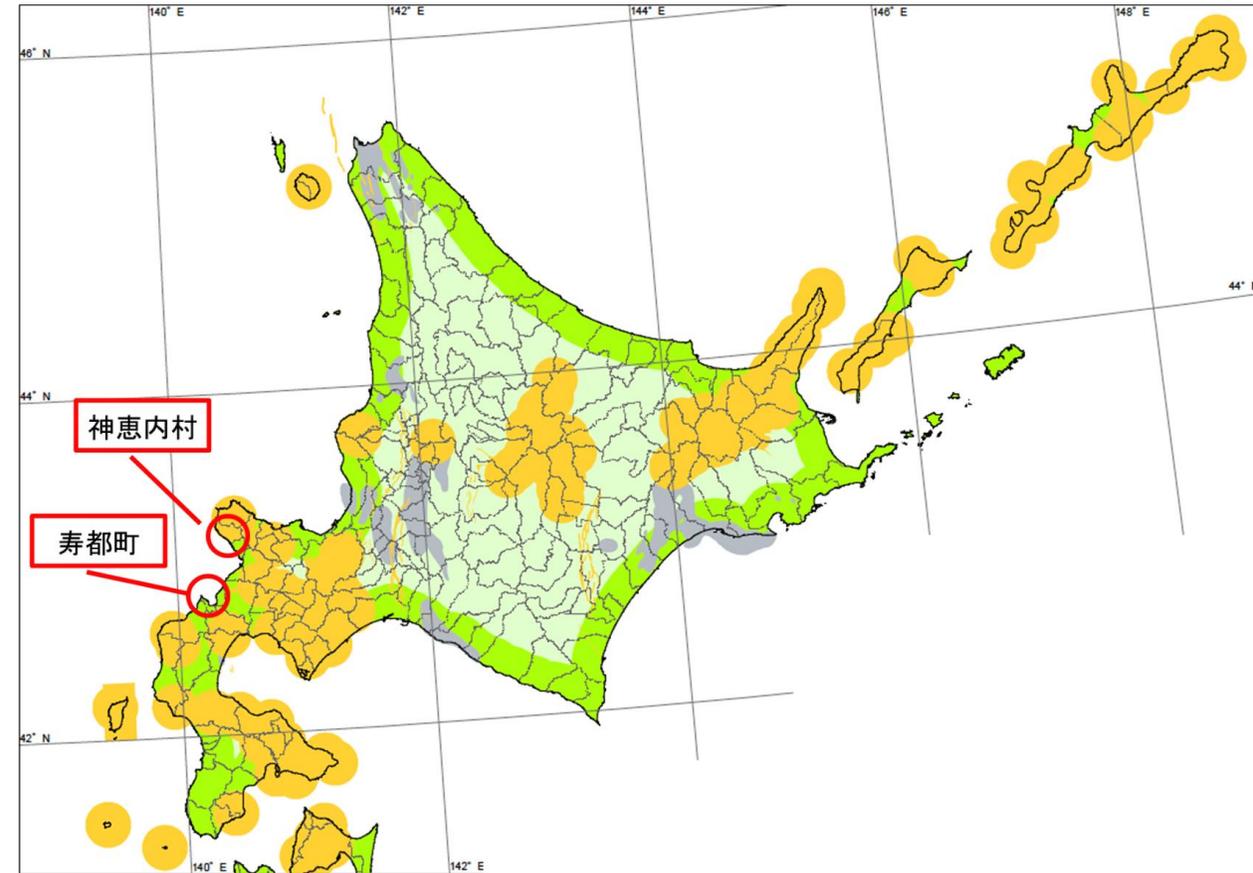
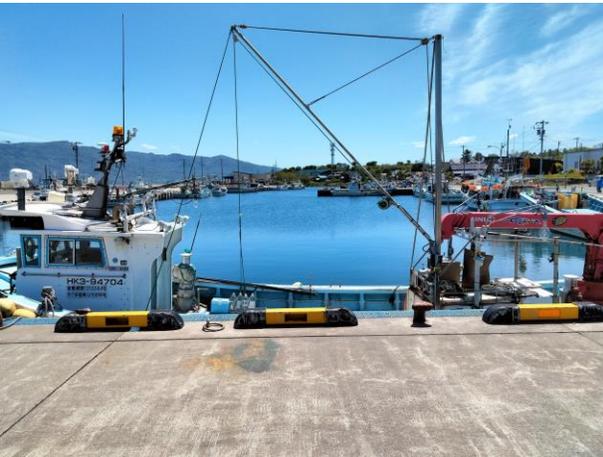
北海道・寿都町と神恵内村で文献調査

- 2020年10月、北海道の寿都町が応募、神恵内村は政府の申し入れ受諾
- 寿都町は人口約2800人、神恵内村は人口約780人

寿都町



神恵内村



NUMO (2022)

寿都町での応募のプロセス

- 2020年2月、全員協議会で町長が「（洋上風力の）促進地域の選定を有利にするためにも、**核のごみの地層調査の勉強会**をエネ庁の関係者を呼んでやりたい」
- 6月、経産省・NUMO参加の説明会が**非公開**で町議や一部団体対象に開催
- 8月13日、情報が漏れたこともあり、片岡町長が**文献調査の応募検討**を表明
→1週間後、反対の住民組織「**子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会**」（町民の会）結成」。署名運動、住民投票など要求
- 9月、町の説明会開催。9回中7回が非公開。反対の声多い。
町長「**肌感覚で賛成者が多い**と感じている」
- 10月9日、町長が**応募を強行**→11月に文献調査開始
- 住民投票条例：町長制定。**町長が投票時期を決め50%以上の投票率で開票**。
- 2021年10月、片岡町長が調査反対派を破り再選
→**地域の分断**が現在まで続く



地域の分断

- 核ごみの話題避け、**会話なくなる**。仲たがい。挨拶しない。
 - 同学年の子どもの母親に対して「反対派と話している」と思われないか**会話躊躇**。
親友と思っていた人と賛否巡り口論し**1年以上口聞かず**。反対住民を陰で「核のゴミ」と名指し。顔見知りだった町長と会っても**目を合わせてくれず**。
- 賛成派・反対派が**互いの店に行かなくなる**
- 神社の伝統的な祭りで、反対住民が仕切る地区には町長が行かない
- 地元の川の氾濫で避難した調査反対住民の見舞いに町長が来ず
- 学校に調査反対住民の企画したポスターを張ろうとすると「そちら側の人ね」。
でも推進側の企画はやる。
- 観光PRのためのNPO法人が設立されるも、その理事はすべて調査推進派
- **関係修復の出口が見えない**。概要調査に進まない決断をしたら解決ではない。
- 2023年5月5日、町民の会が政府に公開質問状：**地域分断が発生しても、政府は住民に対して**精神的苦痛の賠償**や**謝罪**は行わないのか？**
 - 経産省の回答「具体的な事実関係に応じて対応すべき」
「現時点で**回答することが困難**」「文献調査の実施地域の拡大を目指し、国主体で取組を強化」



対話の場

- 根拠：基本方針に明記「概要調査地区等の選定に向けた調査の段階から、多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話を行う場」
- 運営：NUMOと自治体（事業者や応募自治体の都合のいい運営が可能）
- 構成員：寿都町では町役場指名。
- 町づくりについてもNUMOが参加し議論



原子力産業新聞

経産省（2022）

地域における「対話の場」の役割

- 適切な情報提供のもとで、住民の皆さまの間で継続的な対話が行われ、議論を深めていただくことが重要。
- このため、文献調査の実施に際しては、「対話の場」を設置。「対話の場」において出された委員の意見を受けて、様々な取組を実施し、地域をサポート。

<「対話の場」の運営イメージ>

- 第三者のファシリテーターを配置し、賛否に偏らない議論を行う。
- 立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立。
- 委員以外の一般住民が様々な形で参加できる機会を積極的に設ける。

設置者：市町村 + NUMO

ファシリテーター

地元市町村議会議員
地元団体代表者
地元住民代表者

… +

都道府県・周辺市町村等

<諸外国における対話活動の例>



スウェーデン 【写真提供】エストハンマル自治体



カナダ 【出典】イグナス地域連絡委員会HP引用

<検討テーマのイメージ>

処分事業関係

- 処分事業の概要
- 安全確保の考え方
- 文献調査の経過報告
- 関連施設への視察 等

+

地域の発展ビジョン関係

- 将来のまちづくりに関する議論
- 経済社会影響調査の実施
- プラス影響促進策の提案
- マイナス影響への懸念への対応方針の議論 等

※海外事例や国内類似例等を参考としつつ、有識者からの意見も踏まえながら議論。

不公正な対話の場の運用

- 基本方針：「多様な関係住民の参画」「専門家等からの多様な意見や情報の提供の確保」
 - ほぼ調査賛成派で構成。地層処分に批判的な専門家の意見聞けず。
- 町づくりの議論：お金のかかる事業ばかり話す。町全体の利益や住民参加の視点なし。
- 恣意的な運用：賛成派メンバーは青森県六ヶ所村を訪問し、好印象を町民に吹聴。
 - 一般住民の訪問を提案するとすぐ採用。地層処分に批判的な専門家の意見を聞きたいという反対派の提案は実現せず。
- 住民は説得や懐柔の対象
 - ドイツ：地域レベルの対話で、住民が専門家を雇い、事業者の報告書のレビューを行えることを保障。調査の主体。

- 基本方針に違反した運営
- 一方的な事業説明や住民懐柔
- 地域分断の解消どころか維持・助長に寄与
- 町民の会「NUMOにとって地域分断の解消は調査賛成派が増えること」

4. 文献調査受け入れ拒否を導いた 対馬の住民たち

長崎県対馬市

- 人口：2万8000人
- 産業：漁業、観光



ウィキペディアHP

文献調査応募の動き

- 2023年に入り、**市議会議員**の間で文献調査応募の動き顕在化
 - 調査賛成派市議は当初3月の定例議会で応募推進の採決をしようとしたが、反対が強く挫折
- 4月、NUMOは商工会向けの説明会。
- 5月、建設業界と商工会が**調査推進の請願**を市議会に提出。反対住民は「核のごみと対馬を考える会」結成し**調査反対の請願**提出。一部の漁協も明確に反対。

○反対の理由

- 町のイメージダウンにより第一次産業や観光業に悪影響
- 風光明媚で自然豊かな美しい対馬を子々孫々引き継ぐべき
- 住民の合意形成がない
- 地層処分の安全性が不確定

○推進の理由

- 安定的な雇用の確保と地域経済活性化で人口減少に歯止め
- 文献調査で対話の場が開催。対馬市の将来ビジョンの一翼を担う。
- 世界最先端の土木プロジェクト
- 六ヶ所村の再処理工場も2~3年したら完成すると聞いている

文献調査応募の動き

- 6月、対馬市議会は特別委員会編成。7月に請願書提出団体の意見聴取。8月に参考人質疑。賛成派議員の推薦で経産省とNUMO、反対派議員の推薦で高野らが発表。
- 特別委員会の結果（8月16日）：賛成9、反対7で推進の請願採択
- 反対運動拡大：12の漁協すべてが反対（9月8日）、500人以上の反対集会（10日）
- 定例議会の本会議の結果（9月12日）：賛成10、反対8で推進の請願採択
 - この間、明らかになったことは、数年前からNUMOが市議や商工会に対し、格安で六ヶ所村や幌延深地層研究センターに視察旅行に連れて行っていた。調査賛成の請願を提出した人も、その請願に賛成した人も視察旅行に行った人。
 - それでも反対運動の広がり、反対派議員が増え、2票差の僅差に持ち込む
 - NUMOは特別委員会の結果に「これで市長が反対したら、請願で示された『民意』はどうなるのか」



対馬市長の受け入れ拒否

- 9月27日に比田勝尚喜市長が調査受け入れ拒否を発表。5つの理由言及。
- 市長の英断と言えるが、この**英断を導き出した住民運動**にもっとスポットライトを！

調査受け入れ拒否の5つの理由

- ①市民の分断が起こっており、合意形成が不十分
- ②観光・水産業への風評被害の懸念
- ③「文献調査だけ」は無理
- ④安全性や事故時の対応、避難など事業計画の不備
- ⑤地震などの想定外の要因による地層処分の安全性への心配



写真：読売新聞

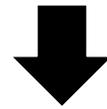
対馬市政治倫理審査会の報告

- 市民団体が、NUMOの負担で市議を視察旅行に連れて行ったことが、**市の政治倫理条例に違反**するとして、**政治倫理審査会設置**を要求。
 - 政治活動に関し、企業団体等から、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けないものとし、その後援団体についても同様に措置すること。（対馬市政治倫理条例第3条第1項第4号）
- 審査会は5回の審議の後、12月4日に報告書を公開。**施設見学の費用負担は財産上の利益供与**で、**条例違反**と判断。
- 「**NUMOの利益を凶るおそれ**がある関係性を有するのではとの懸念」 「**政治的または道義的批判を受けるおそれ**のある**寄付**にあたる」。
- 市議による施設見学への参加は、**公権力とされる請願の議決権**を有することを無視して判断することはできないため**政治活動**と認定
- **政治資金規正法**第21条第1項の「その他団体からの、政党及び政治資金団体以外の者に対しては、政治活動に関する寄附をしてはならない」に**違反の疑い**
- NUMOはHPで「施設見学の経費の支出は事業に不可欠」と述べ、**反省・謝罪なし**
- 「法令違反の疑いがあり刑事告発を受ける可能性すらある視察旅行をNUMOはこれからも継続するのか」の高野の問い（第2回小委）に「継続する」と回答
 - 経営理念には「**地域社会との共生を大切に**する」？
 - 条例違反をしても悪びれない組織と、どの自治体が共生したいか

核ごみ問題の現場から見えるポイント

○人権と民主主義を守る闘いの最前線

- 原子力政策やエネルギー政策の一部にとどまらない。「核ごみはあるのだからどこかに処分場は作らないと」という抽象的イメージの脱却。
- 寿都：不透明で**不公正な最終処分政策**により地域分断が発生。コミュニティの中で平穏に暮らす権利（**平穏生活権**）の侵害。**住民の権利や尊厳の回復、人権救済**が必要。
- 対馬：条例違反を犯してまで住民懐柔工作。**民意の偽造**。立場や考えの違う市民の共存を危うくする**民主主義というプラットフォームの破壊活動・敵対行為**



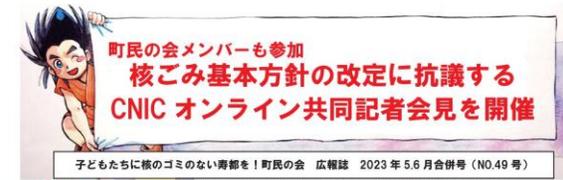
市民社会から問題提起をし、民意の偽造と対峙しながら
どうやって民主主義と住民自治を貫徹するか

5. 今後に向けて

現場との連帯

○寿都

- 子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会支援：**町の分断状況に配慮しつつ連帯。**
 - ・ **広報誌（HPでダウンロード可）の共有**、抗議文や公開質問状の共有、寄付
 - ・ NUMO本社（東京・三田）前で抗議スタンディング。写真をSNS拡散・共有
 - ・ 講演企画



○対馬

- 核のごみと対馬を考える会支援：寿都ほどの分断ないが配慮必要
 - ・ 政治倫理審査会の内容共有
 - ・ 講演企画し、受け入れ拒否を勝ち取った**住民運動に学ぶ**
 - ・ NUMOへの対馬市条例違反の責任追及
 - ・ 来年3月3日の対馬市長選支援



私は原子力資料情報室で活動する高野聡と申します。文献調査に反対する町民の会のみなさんの活動に共感し、何度も実際に寿都町も訪れ、連帯してきました。高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のゴミの政策に関する基本方針の改定案が2023年4月28日に閣議決定されました。この基本方針は、まさしく今後の政策の基礎となるため、とても重要です。当室は、5月1日にZoomを利用したオンライン記者会見を開き、この改定の問題点を記者に指摘しました。記者会見には、町民の会から三木信香共同代表をはじめ、田嶋真由美さん、組谷和幸さんにも参加していただきました。その内容を寿都町のみなさんにご報告します。まず私の方から、基本方針の改定の問題点を概説しました。今回の改定で、核ごみの最終処分場を見つけることを「政府の責任」と規定しました。

そして大きく4つの施策を追加しました。1つ目は、国・NUMO・電力会社の合同チームによる全国行脚です。このチームが個別に自治体の首長を訪問し、最終処分に関する情報を共有し、直接説明をします。国は100以上の自治体を訪問する目標を掲げました。2つ目は、関係自治体との協議の場の新設です。文献調査の応募に関心のある自治体と応募に向けての課題や対応を議論し、その解決に向けた取り組みを実施するとしています。協議の場には、町民の会からの説明や合同チームによる全国行脚を行う中で、調査に関心を持った自治体が入ります。3つ目は、関心地域への国からの段階的な申し入れです。これは商工会や地方議会など地域の有力者に対して、首長へ調査応募の働きかけをするよう国が呼びかけることを意味します。

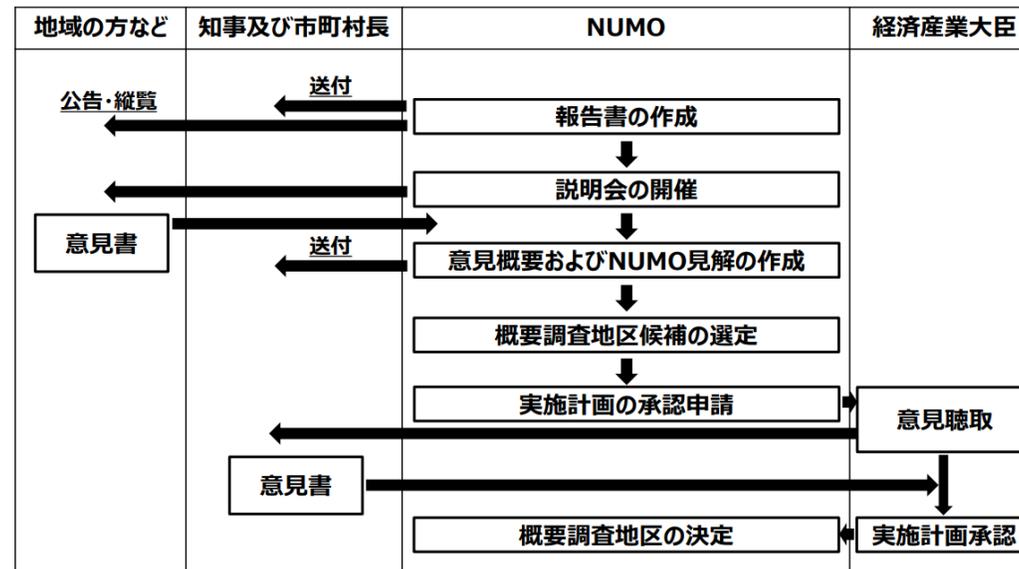


今後の行政日程に応じた対応

○文献調査報告書の**公告**と縦覧・**説明会**

- 文献調査報告書の原案が来年2月中旬審議か。報告書の完成と公告は4～5月？
- 公告後、数カ月は縦覧と**説明会**：北海道内での議論が中心になるが、全国的関心の高まり予想。報告書や地層処分の問題点を考える**講演会**や**アクション**は他地域で実施する意義も。
- 対馬市長が地域社会の動向を見ながら判断したように、**北海道知事**もこの期間の北海道を中心とした**市民社会の動向を注視**するはず
- もし北海道知事が概要調査を拒否したら、「**調査の白紙撤回**」要求を！

(参考) 報告書作成から概要調査地区決定までのプロセス



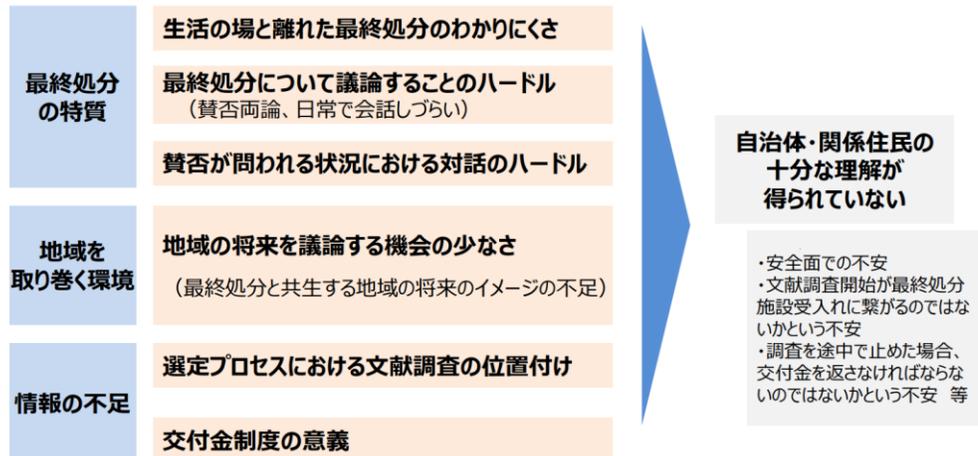
今後の行政日程に応じた対応

○対馬市受け入れ拒否後の「新たな」施策

- 12月11日の第2回特定放射性廃棄物小委員会で、**新たな施策**を提示
- 専門家による勉強会や視察の実施。地域の将来を議論・検討できる対話機会と**地域の発展ビジョン**の具体化支援。その過程で**最終処分を選択肢**として提示。
 - 依然として**交付金で釣る**構造変わらず。地域混乱の恐れ。**反対住民の誰が望む？**
 - 的を外れた要因分析と誤った対策だが**委員の多数は同意**。今後**具体化される**恐れ。
- 今後の**小委の議論監視**が必要。経産省やNUMOの**誤った政策や発言**には抗議。**無責任発言する委員にも厳しい視線**を。

最終処分事業・文献調査に関する理解促進の妨げの要因

- 文献調査実施地域を拡大するには、自治体や関係住民の理解と協力を得ることが重要だが、**最終処分事業の持つ特質、地域を取り巻く環境、情報の不足**といった複数の要因が理解促進を妨げているのではない。



要因を踏まえた新たな施策の方向性（案）

- 最終処分に関する、自治体や関係住民の理解促進の妨げの要因に対応する新たな施策として、**文献調査を実施しているかを問わず、専門家による勉強会や視察等を通じて最終処分事業に関する理解を深めつつ、地域の将来を議論・検討できる対話機会、地域の発展ビジョンの具体化支援を国が行うこととしてはどうか。**その際、**最終処分はあくまで選択肢の一つとし、当該支援が文献調査に直結しないこととしてはどうか。**

最終処分 の特質	生活の場と離れた最終処分のわかりにくさ	勉強会や視察による理解促進
	最終処分について議論することのハードル (賛否両論、日常で会話しづらい)	最終処分をあくまで選択肢の一つとしつつ、 多様な地域の発展ビジョンを議論・検討するための支援
	賛否が問われる状況における対話のハードル	文献調査の開始判断は不要
地域を 取り巻く環境	地域の将来を議論する機会の少なさ (最終処分と共生する地域の将来のイメージの不足)	文献調査の前でも利用可能
情報の不足	選定プロセスにおける文献調査の位置付け	議論・検討に必要な会議、 視察、調査等を国が支援
	交付金制度の意義	

第1回特定放射性廃棄物小委員会（令和5年10月13日）で頂いた御意見の概要

- 【寿楽委員】9年も前だが、（放射性廃棄物）**ワーキングの中間とりまとめ**（平成26年5月）を見ると、**こうした場（対話の場）は、本来、文献調査に入る前にも設けられることが望ましいという趣旨のことが書かれている。**対馬市長からのお話や、それに対する国やNUMOからの回答をみると、やはりその段階で何らかそうした仕組みがつかれないのか。

ご清聴ありがとうございました！